

令和6年度仙台市水防協議会

議事録

I 開催日時：令和6年6月7日（金）14時30分から16時00分

II 開催場所：TKP ガーデンシティ仙台勾当台 ホール2

III 出席者：副会長2名・委員（代理含む）13名 計15名

役職	職名	氏名	備考
会長	仙台市長	郡 和子	欠席
副会長	仙台市副市長	高橋 新悦	会長代理
〃	〃 危機管理局長	白山 幸喜	
委員	仙台市議会議員	沼沢しんや	
〃	〃	佐々木真由美	
〃	仙台管区气象台気象防災部長	塚本 尚樹	代理 橋本 竜
〃	東北運輸局総務部長	宮嶋 睦男	代理 及川 三千男
〃	東日本電信電話株式会社宮城事業部宮城支店設備部長	水田 宗徳	代理 佐藤 亘
〃	東北地方整備局仙台河川国道事務所長	田中 誠柳	代理 金 真一郎
〃	〃 釜房ダム管理所長	斎藤 巧	
〃	宮城県仙台土木事務所長	大森 隆博	代理 高田 秀樹
〃	〃 仙台地方ダム総合事務所長	齋藤 秀一	
〃	宮城県警察仙台市警察部長	鈴木 孝彦	代理 菅生 拓世
〃	宮城県消防協会仙台地区支部長	早坂 賢一	
〃	仙台市女性防火クラブ連絡協議会会長	山田はるみ	
〃	仙台市消防局長	千葉 弘樹	

IV 傍聴者：なし

V 議事次第

1 開 会

2 挨拶 副会長(高橋副市長)

3 議 事

令和6年度仙台市水防計画(案)について

4 報告事項

(1) 令和6年度河川巡視の実施結果について

(2) 令和6年度の河川整備等について

(3) 防災気象情報の改善及びこの夏の天候の見通しについて

5 閉 会

VI 配付資料

- ・資料 1-1 令和5年度主な災害対応状況
- ・資料 1-2 令和6年度仙台市水防計画(案)について
- ・資料 1-3 令和6年度仙台市水防計画(案)
- ・資料 1-4 令和6年度仙台市水防計画(案)新旧対照表(抄)
- ・資料 1-5 洪水浸水想定区域図の指定について
- ・資料 2 令和6年度河川巡視の実施結果について
- ・資料 3 令和6年度の河川整備等
- ・資料 4 防災気象情報の改善及びこの夏の天候の見通し

Ⅶ 会議経過

1 開 会

2 あいさつ (仙台市水防協議会副会長 高橋副市長)

3 議長選出

- 仙台市水防協議会条例第5条第2項の規定に基づき高橋副市長が水防協議会会長代理をし、第7条に基づき議長となる。
- 議事録署名委員として、仙台市議会議員佐々木真由美委員及び宮城県消防協会仙台地区支部長早坂賢一委員を指名した。

4 議事

審議事項 令和6年度仙台市水防計画(案)について

- ・資料1-1に基づき、事務局(仙台市危機管理局危機対策課長)から説明
- ・資料1-2～資料1-4に基づき、事務局(仙台市危機管理局防災計画課長)から説明
- ・資料1-5に基づき、宮城県河川課から説明

(発言要旨)

【議長 高橋副市長】

令和6年度仙台市水防計画(案)について、ご意見、ご質問等があれば伺う。

【委員一同】

意見、質問等なし。

【議長 高橋副市長】

令和6年度仙台市水防計画修正案はご承認いただけるか。

【委員一同】

異議なし。

【議長 高橋副市長】

原案のとおり承認とする。

5 報告事項

(1) 令和6年度河川巡視の実施結果について

- ・資料2に基づき、仙台市消防局警防課から説明

(2) 令和6年度の河川整備等について

- ・資料3に基づき、東北地方整備局仙台河川国道事務所、宮城県仙台土木事務所、仙台市建設局河川課から説明

【議長 高橋副市長】

ここで河川に関しての説明についてご意見、ご質問があれば伺う。

【沼沢委員】

旧笹川の排水機場の整備について、この地域で念願の施設となる。現状、旧笹川の樋門の開閉等の管理は地域の農家の方々がやっているが、排水機場が完成した後は、樋門の鍵の管理も含めてどのような管理体制となるのか伺う。

【宮城県仙台土木事務所】

現在は建設建築を中心に工事を進めているところであり、完成後の管理体制等については未定であるが、完成が近づいたら地域の意見を聞きながら調整していく。

【高橋副市長】

山田委員、ご意見、ご質問があれば伺う。

【山田委員】

ハザードマップについて、市内全世帯に配布しているが、市民はよく見ていないのではないか。テレビ等で避難情報が流れると、ハザードマップ上避難する必要のない方でも避難所へ来てしまっている。先日の防災会議において、在宅避難者にも支援物資を配布するといった話があり、私は在宅避難を勧めたいと感じているが、現状避難所へ集まってきてしまっているのも、ハザードマップが市民に正しく理解されるように説明を詳しくする必要があると考える。

【事務局（減災推進課長）】

ハザードマップ等の防災減災の啓発については、印刷物の配布のみという対応ではなく、Web への掲載、防災イベントや講演会含めて様々な機会でも説明を実施している。また、地域住民に対しては、防災減災アドバイザーを派遣する等の対応も可能であるため、積極的にご活用いただきたい。

(3) 防災気象情報の改善及びこの夏の天候の見通し

・資料 4 に基づき、仙台管区气象台予報課水害対策気象官から説明

(発言要旨)

【議長 高橋副市長】

ただいまの報告について、質問等があれば伺う。

【佐々木委員】

線状降水帯の発生予測について、令和 11 年には市町村単位で情報が発表される見通しとのことだが、仙台市ではそうした予測が出されることを受けて、受け入れ体制等を各種計画に盛り込み、市民への情報提供を行っていくということでしょうか。

【事務局（防災計画課長）】

現時点では線状降水帯の発生予測情報に対してどういった対応とするかまでは定めていないが、令和11年に向けて内部の体制や市民への周知啓発方法について検討していく。

【佐々木委員】

ハザードマップの話となるが、知人の引っ越しの際に不動産会社からハザードマップの提示があり、情報提供が行われていたが、このことは市からの周知や声かけによって行われているものなのか伺う。

【事務局（防災計画課長）】

市からの周知等によるものではなく不動産業の重要事項説明に定められていると認識している。

【議長 高橋副市長】

重要事項説明書に入っているということか。

【事務局（危機管理局次長）】

数年前より水害履歴の伝達等が、重要事項説明に入っているという認識である。ハザードマップを使用しながら説明する例も聞いている。

【議長 高橋副市長】

他にご意見、ご質問があれば伺う。

【委員一同】

質問等なし。

【議長 高橋副市長】

今年もこれから出水期となるが、水害への備えについては関係機関の連携が不可欠である。本会議に参加された皆様には、水害対策に今後ともご支援、ご協力をお願いしたい。

それでは、議事及び報告の一切を終了する。

6 閉会

以上、事実と相違ないと認める。

令和 6年 6月 27日

仙台市水防協議会委員

佐々木 真由美

令和 6年 6月 29日

仙台市水防協議会委員

早坂 賢一